

質問紙法による教育調査の解析技法について

岡 本 洋 三

(1987年10月13日 受理)

On the Analysis of Categorical Data by Questionnaire

Hiromi OKAMOTO

はじめに

我々は、先に、こどもの自立に影響を与えている要因を明らかにすることを課題とした調査を試み、その調査結果についての概要といくつかの観点からの分析について報告した¹⁾。しかし、それらの報告は、調査によって明らかになった実態についての分析を主としたので、この調査における方法上の仮説の吟味は十分にできなかった。本稿は、いくつかの評価尺度でデータを数量化して評価値を求め、それを使って仮説の検討を試みたものである。

1. 調査の仮説とその検証方法

先の調査では、こどもの「自立」の内的構成要素として「自主性」(自主的な態度)と「自主的な行動機制」(具体的には、基本的な生活習慣の獲得などに示される)を想定した。そして、それらの形成は親の躰に影響されると仮定した。しかし、親の躰の効果は一義的ではなく、親子の心理的な関係によって異なるのではないかと予想した。このような仮説に基づいてこどもと母親に対する質問項目を構成した。

この仮説を検証するためには、「自主性」や「生活習慣」、「躰」などの達成の度合いを比較するために数量化する必要がある。そこでこれらに関する質問の回答に3点法(選択肢数の多いものは5点法)で、肯定的なものに1点、否定的なものに3点、中間的なものに2点を与え、その合計点で5階級(Iは好ましい状態にあるもの、Vは否定的状態にあるもの)に評定した。その5階級の区間はほぼ等分にした。それぞれの尺度を構成している項目(質問)とその得点の区分は次の通りである。

[基礎的生活習慣についてのこどもの自己評価尺度] 構成項目: 起床, 歯磨き, 朝食, 排便, 寝具片付け, 挨拶, 食事中にテレビ視聴, 勉強の習慣, 外出先, 掃除, 手伝い, テレビ視聴時間, 勉強時間, 親との会話, 父の仕事の認知, 計15問, 区分: 15~21, 22~28, 29~35, 36~42, 43~49

点。

[自主性についてのこどもの自己評価尺度] 構成項目：小遣いの計画性2問，勉強の計画，自己主張2問，克己心3問，約束，責任感，計10問，区分：10～14，15～18，19～22，23～26，27～30点。

[母親によるこどもの生活評価の尺度] 構成項目：歯磨き，手伝い，素直さ，けじめ，自己主張，克己心2問，挨拶，仲良く，外出先，掃除，正直，公共心，努力，勉強，節約，計16問，区分：16～22，23～29，30～36，37～43，44～48点(この構成は，こどもの基礎的生活習慣と自主性についての質問と同一内容の質問を組み合わせるので，生活習慣と自主性をまとめて評価していることになる)。

[母の躰実行の意識の評価尺度] 構成項目：歯磨き，手伝い，素直，けじめ，自己主張，克己心，挨拶，仲良く，外出先，掃除，正直，公共心，努力，勉強，節約，計15問。区分：15～20，21～26，27～32，33～38，39～45点。

[母の躰についてのこどもの認知の尺度] 構成項目：挨拶，仲良く，外出先，掃除，正直，公共心，努力，けじめ，節約，計9問，区分：9～12，13～16，17～20，21～24，25～27点。

[母子関係(干渉的傾向)についてのこどもの意識の評価尺度] 構成項目：こどもに干渉的な感じを与える母親の態度を検出する質問，計10問，この関係を否定する回答に1点，肯定する回答に3点を与える。区分：10～14，15～18，19～22，23～26，27～30点。

[母子関係(支配的傾向)についての母の意識の評価尺度] 構成項目：母親の支配，統制的傾向を検出する質問，計10問。この関係を否定する回答に1点，肯定する回答に3点を与える。区分：10～14，15～18，19～22，23～26，27～30点。

[母子関係(過保護的傾向)についてのこどもの意識の評価尺度] 構成項目：過保護的傾向を検出する質問，計10問，この関係を否定する回答に1点，肯定する回答に3点を与える。区分：10～14，15～18，19～22，23～26，27～30点。

[母子関係(過保護的傾向)についての母の意識の評価尺度] 構成項目：過保護的傾向を検出する質問，計10問，この関係を否定する回答に1点，肯定する回答に3点を与える。区分：10～14，15～18，19～22，23～26，27～30点。

母子関係についての質問は，拒否，支配，干渉，過保護，溺愛の5つの傾向を判断する20問で構成したが，回答結果を分析したところ，同じ質問が母と子では異なった意味を与えていることが分かったこと，またその受けとめられた意味合いは〈支配，干渉-放任〉〈愛情-冷淡〉という解釈に近いことなどから，上記の尺度は，同じ質問で構成しているが，母親とこどもとではいくらか意味が異なるものとして扱っている²⁾。

この尺度は，得点幅をほぼ等間隔に5区分した絶対評価的な尺度であるが，実際の分布は(V)の標本数はきわめて少なく(I)の側に片寄った分布になる。ここで取り上げている事柄は，一般的に

第1表 属性別標本数（児童と母親の組数）

学 年	全 体	男 子	女 子	都市部	農村部
小学5年	1,411	716	695	764	647
中学1年	1,487	745	742	792	695
中学3年	1,491	752	739	792	699

こどもの生活に必要と見なされているものであるから、(I, II)群が正常な発達状態であり、(IV, V)群はかなり否定的な状態を示すことになる。これらの尺度の有効性については、尺度の構成に使用したすべての質問の回答の分布状況を調べた結果、生活習慣、自主性、躰の実行、躰の

受けとめ、などの尺度では、ほとんどの質問においてI群とIV, V群の肯定的回答の出現率は50%以上の差がありこの尺度でよく分離されていることが確かめられた。しかし、母子関係の尺度では分離はあまり大きくない。この尺度を使って検討した標本数は第1表のとおりである。

以下の検討においては、中学1年についての結果は、ほとんどが小学5年と中学3年の中間の値を示すので、それについての記述は省略した。

2. 各評定尺度による対象の概括的評価

1) 基本的生活習慣の確立状況

第2表 こどもの自己評価と母親の評価

(%)

属 性	階 数	I		II		III		IV		V	
生活習慣	小5	4.9		41.2		44.2		9.4		0.3	
母の評価	小5	16.4		53.3		26.2		4.0		0.1	
	母一子の差	11.5		12.1		-18.0		-5.4		-0.2	
子	男女	3.2	6.6	36.5*	46.2*	46.6	41.7	13.1*	5.5*	0.6	0.0
母	男女	11.7*	21.2*	52.2	54.4	30.2*	22.2*	5.6	2.3	0.3	0.0
子	小5 市村	5.8	3.9	42.1	40.2	43.6	45.0	8.1	10.8	0.4	0.2
母	小5 市村	18.1	14.4	51.8	55.0	26.3	26.1	3.8	4.2	0.0	0.3
子	中3	5.5		50.2		37.5		6.7		0.1	
母	中3	23.1		50.0		22.7		4.0		0.3	
	母一子の差	17.6		-0.2		-14.8		-2.7		0.2	
子	中3 男女	3.9	7.2	43.5*	57.0*	43.1*	31.8*	9.4*	3.9*	0.1	0.1
母	中3 男女	18.0*	28.3*	48.7	51.3	27.0*	18.3*	6.0	2.0	0.4	0.1
子	中3 市村	6.2	4.7	51.1	49.1	35.1*	40.2*	7.4	5.9	0.1	0.1
母	中3 市村	23.2	22.9	50.3	49.6	21.8	23.6	4.3	3.7	0.4	0.1

(大数字は、それぞれの階級に属するサンプルの割合 (%), 小数字は、男女別あるいは都市部—農村部別の%を示す。男女差、地域差が5%以上のものに*印をつけた。以下の表も同様)

生活習慣についてのこどもの自己評価と母親の評価とはかなり食い違っている。こどものI群は5%ときわめて少ないが、母親の回答では小5で16%, 中3で23%である。母親はこどもの生活を

実際よりも良く評価しているようである。これは、母親の尺度には生活習慣だけではなく生活態度-自主的態度の項目も含まれているので、評価項目自体が全く同じでないから、比較することに問題がないわけではない。しかし、尺度の構成にかなりの共通性もあるので、これらの差が尺度自体に基づくとは考えにくい。そこで、試みに同一の質問項目について母子の回答を比較してみたのが第3表である。

第3表 同じ質問項目についての母子の回答の差の分布 (%)

子-母の回答の差	母が低い評価			母が高い評価				N	
	-2	-1	計	0 (一致)	計	1	2		
歯磨き	小5男	1.5	13.9	15.4	62.2	22.3	18.1	4.2	711
	女	0.6	10.0	10.6	78.1	11.4	9.8	1.6	693
	中3男	1.2	11.2	12.4	74.0	13.6	10.9	2.7	750
	女	0.8	6.5	7.3	89.2	3.5	2.6	0.9	739
外出先	小5男	2.5	16.2	18.7	50.1	31.2	26.8	4.4	712
	女	2.0	18.0	20.0	53.4	26.6	22.4	4.2	693
	中3男	1.2	9.1	10.3	46.6	43.1	32.4	10.7	749
	女	1.1	14.5	15.6	54.9	29.6	23.6	6.0	738
手伝い	小5男	12.5	49.2	61.7	24.3	13.9	12.2	1.7	711
	女	13.8	50.0	63.8	25.1	11.2	9.9	1.3	690
	中3男	11.2	47.0	58.2	25.9	15.9	14.6	1.3	741
	女	15.0	40.1	55.1	35.1	9.8	9.1	0.7	734

(質問への回答は、3点法(良い=1, 中間=2, 悪い=3)で評価しているので、母親が1点で子どもが2点の場合には、2-1=1(良い評価に1段階ズレ)としている。表はそれぞれのズレの標本数の全体での%を示した。Nは標本数で、無回答を除いてある。)

同一質問についても母子の差は明らかである。質問の内容によって、母子の回答の一致は80~20%台と大きく変動し、全般的には、母親と子どもの回答のズレは+,-の両側にみられるが、基礎的習慣においては、母親の方がよい評価をしている傾向が認められる。全般的には、母親と女子の方が一致が多く男子において不一致が多いようである。以上のように、子どもの生活実態についての子どもと母親の回答の違いは、子どもの自己評価と母親の評価との違い、おそらくは母親の子どもを見る目の主観性(ひいき目?)や母子の関係の親疎などを反映するものであろう(第3表は例示で、他にも同一内容の質問の比較を行ったが、結果については省略した)。

さて、第2表に戻り、ここで取り上げている質問項目がきわめて基礎的な習慣であることを考えると、それが好ましい状態であるI, II群が、小5の子どもの自己評価では46%で半数以下、中3で56%であり、やはり現在の子どもの生活の問題状況(基礎的な生活習慣の獲得の不十分さ)を示していると考えられる。性別の比較では、I, IIは女子が多く(小5で53%中3で64%),女子の方が生活習慣の確立しているものが多い。学年での比較では、学年が進むと全体として生活習慣の未確立の部分が減少して、生活が改善されていることが分かる。特に女子のII群の増大が顕著である。都

市農村の地域別の比較では都市部の方が好ましい状態のこどもが若干多いが、数%の差であるから特に差があるとは言えない。

母子の回答を比較すると、I群では、その差は小5より中3が大きく、性別では母親は女子の方に良い評価をする者が多い。母子の差は、地域によって異なることはない。つまり、母と子の関係が、小5より中3の方が疎遠になること、こどもの性別で異なること、そのギャップは市部でも村部でも同じくらいあることなどを示していると解釈できそうである。

2) 自主性の確立状況

第4表 こどもの自主性の自己評価

属性	階級	I		II		III		IV		V	
自主性の確立	小5	20.6		39.1		31.5		7.7		1.1	
	男女	19.0	22.3	39.9	38.1	32.5	30.5	7.3	8.1	1.3	1.0
	市村	23.3*	17.5*	38.6	39.6	27.7*	36.0*	8.4	6.8	2.0	0.2
	中3	9.4		39.9		42.0		8.2		0.5	
	男女	11.0	7.7	41.0	38.8	39.9	44.1	7.7	8.8	0.4	0.5
	市村	9.8	8.9	40.0	39.8	41.3	42.8	8.2	8.3	0.6	0.3

自主性の評価はI, IIを合わせて、小5で60%, 中3で49%であり、中学生になってかえって低下している。性別では、小5, 中3ともに大きな差はないが、小5では女子がよく、中3では男子が良い。I群はいずれも中3で大幅に低下して自主性の減退が起こっているが、この減退が特に女子で著しい(男子で8%, 女子で15%)のである。地域比較は小学では都市部のほうが相対的によいが、これも中3ではほとんど差はなくなる。すなわち、ここに測定された自主性は、小学生の発達段階では地域の影響をみることができると、中学生段階ではその影響は薄れていくということであろう。

3) 親の躰とこどもの認知

これは母親の躰の実行を基準として、それをこどもがどの程度意識(受けとめ)しているかを見ようとしている。したがって、常識的には母親の実行回答よりこどもの回答は少な目にでると予想されるが、実際には必ずしもそうはならない。小5ではI群で女子が7.5% 母親の回答を上回っている。中3では男女ともにこどもの回答は母親よりも低く、その差はI群で男子11%, 女子3%, I, II群合わせると、男子17%, 女子5%である。こどもの回答には性差が認められるが、母親の回答では小5でも中3でもこどもの性別によって異なることはない。また、地域の比較では、I群において、農村部は小5で3%, 中3で9%, 母親の回答より低く、都市部とは対照的である。これは、農村部における母親の躰実行の回答が少ないこととともに、こどもの受けとめ、感受性の違いを示しているようである。母親とこどもの差は、その両者の心理的距離を表しているとして解釈できるであろう。

第5表 躰についての母親とこどものズレ

(%)

属性	階級	I		II		III		IV		V	
母	小5	26.2		47.9		21.0		4.1		0.8	
子	小5	30.9		34.7		22.5		9.9		2.0	
	母-子の差	-4.7		13.2		-1.5		-5.8		-1.2	
母	男女	25.3	27.2	49.7	46.0	20.3	21.7	4.1	4.2	0.7	0.9
子	男女	27.2*	34.7*	35.9	33.5	25.0*	20.0*	10.1	9.6	1.8	2.2
母	市村	26.8 25.5		47.5 48.4		20.8 21.2		3.7 4.6		1.2 0.3	
子	市村	37.8* 22.7*		35.9 33.4		18.6* 27.2*		6.2* 14.2*		1.6 2.5	
母	中3	25.1		34.0		25.2		12.9		2.8	
子	中3	18.2		30.1		29.8		17.6		4.4	
	母-子の差	6.9		3.9		-4.6		-4.7		-1.6	
母	男女	25.1	25.0	34.3	33.7	24.6	25.8	13.2	12.6	2.8	2.8
子	男女	14.5*	21.9*	28.1	32.2	30.6	29.0	21.1*	13.9*	5.7	3.0
母	市村	28.8* 20.9*		31.6* 36.8*		24.4 26.2		12.4 13.4		2.9 2.7	
子	市村	23.6* 12.0*		34.5* 25.2*		27.1* 32.8*		11.9* 24.0*		2.9 6.0	

4) 母子関係 (干渉, 支配的傾向) についての母親の自覚とこどもの意識

第6表 母親の意識とこどもの感じ方 (I: そう思わない V: そう思う)

(%)

属性	階級	I		II		III		IV		V	
母	小5	23.4		45.3		24.8		5.4		1.1	
子	小5	31.4		37.9		23.4		6.2		1.1	
	子-母の差	8.0		-7.4		-1.4		0.8		0.0	
母	男女	22.2	24.6	46.4	44.2	24.2	25.5	5.7	5.0	1.5	0.7
子	男女	25.1*	37.8*	40.1	35.7	25.0	21.7	8.7	3.6	1.1	1.2
母	市村	23.2 23.6		45.7 44.8		25.8 23.6		4.5 6.5		0.9 1.4	
子	市村	32.1 30.6		36.5 39.6		24.1 22.6		6.2 6.2		1.2 1.1	
母	中3	21.3		48.2		24.7		4.7		1.1	
子	中3	41.4		34.1		17.4		6.0		1.1	
	子-母の差	20.1		-14.1		-7.3		1.3		0.0	
母	男女	19.3	23.3	46.8	49.5	28.1*	21.4*	4.5	4.9	1.3	0.9
子	男女	35.0*	48.0*	36.7*	31.5*	20.5*	14.2*	7.0	4.9	0.8	1.4
母	市村	21.3 21.2		47.1 49.4		25.0 24.5		5.4 3.9		1.1 1.1	
子	市村	38.5* 44.8*		34.5 33.8		18.8 15.7		6.8 5.0		1.4 0.7	

(これは、干渉的な母親の態度を検出する質問で構成している。I群はそのような関係を否定する回答の多いもの、V群はそれを肯定する回答が多いものである。)

母の回答分布は、小5と中3でそれほど変動していない。地域の差もあまりなく、子の性別ではわずかに女子のほうが肯定的な回答が多いが、全体的に、母親の回答は安定している。

こどもの方は小5, 中3ともにかかなり大きな性差がみられ、女子に肯定的なものが多い。地域差は小5ではあまり大きくないが、中3ではかなり大きな差があり、農村部の方に肯定的回答が多くなっている。母親の回答状況に地域差が見られないことと考えあわせると、農村部のこどもは母親の態度に干渉的な感じを受けることがより少ないということになる。

母と子の回答はかなりの食い違いをみせ、特に中3で大きな差が見られる。母親のI群は20数%とかなり少ない。つまり、母親は母子関係について反省的に考えているようである。しかし、こどものI群は、小5で31%, 中3では41%で、肯定的に受けとめている者が多く、それは学年とともに増加している。

5) 母子関係（過保護的傾向）についての母親の自覚とこどもの意識

第7表 母の意識とこどもの感じ方 (I: そう思わない V: そう思う) (%)

属性	階級	I		II		III		IV		V	
母	小5	17.3		54.0		25.4		2.5		0.8	
子	小5	17.4		51.9		26.6		3.8		0.3	
	子-母の差	0.1		-2.1		1.2		1.3		-0.5	
母	男女	19.0	15.5	54.6	53.4	23.7	27.2	1.5	3.5	1.1	0.4
子	男女	18.3	16.5	53.4	50.5	24.0*	29.2*	3.9	3.6	0.4	0.1
母	市村	18.6	15.8	56.5*	51.0*	23.0*	28.3*	1.4	3.7	0.4	1.2
子	市村	15.2*	20.1*	52.6	51.2	27.9	25.0	4.2	3.2	0.1	0.5
母	中3	15.2		57.0		24.3		2.5		0.9	
子	中3	42.7		43.7		12.5		1.0		0.1	
	子-母の差	27.5		-13.3		-11.8		-1.5		-0.8	
母	男女	17.6	12.9	55.9	58.2	23.4	25.2	2.0	3.1	1.2	0.7
子	男女	50.9*	34.2*	39.5*	48.0*	8.5*	16.6*	1.1	0.9	0.0	0.1
母	市村	16.7	13.6	56.6	57.5	23.1	25.6	2.9	2.1	0.8	1.1
子	市村	40.5	45.1	45.5	41.8	12.9	12.2	1.1	0.9	0.0	0.1

(これは、過保護、溺愛的傾向を検出する質問で構成している。I群は、この傾向を否定する回答の多いもの、V群はそれを肯定する回答の多い者である。)

母親の回答は、小5, 中3ともにI群(過保護的傾向を否定)は少なく、また、学年による変動も少ない、こどもに対する過保護的傾向をはっきりと否定しきれないのであろう。こどもの回答は小5は母親とほとんど同じであるが、中3では過保護的であることを否定する者が顕著に増大している。こどもの意識に過保護であることを否定したい気持ちや、こども自身が過保護的な状況をとって意識しない傾向があるのかも知れない。

母親の回答は、こどもの性別でやや差があるように見え、男子にたいしてI群(過保護でないとする回答)がいくらか多くなっている。地域別では、都市部が小5, 中3ともにI群がわずかに多くなっている。

こどもの方は、性別では小5, 中3ともにI群は男子が多く、地域別では、小5, 中3ともに農村部でI群が多くなっている。

母子のI群の回答の差は、中3男子33%, 女子21%, 市部34%, 村部31%で、性別で違いがみられる(男子のほうが親とのギャップが大きいのである)。

3. 評定尺度による仮説の検討

前節でそれぞれの尺度で評定した結果を概観した。これらの尺度は総点をほぼ5等分したもので一種の絶対評価である。これによって数量化した各サンプルの基本的生活習慣, 自主性, 躰とその受けとめ, 母子関係などの相互の関係を調べてみよう。

1) 基本的生活習慣と自主性とは関連があるか

第8表 生活習慣と自主性との関連—小5 (%)

自主性 習慣	I	II	III	IV	V	N
I	75*	20	4	0	0	69
II	30	49*	18	3	1	582
III	10	35	44*	10	2	624
IV	0	28	49*	21	2	132
V	0	25	50*	25	0	4
N	291	551	445	108	16	

$\gamma=0.62$ (グッドマンとクラスカルの順位連関係数)

第9表 生活習慣と自主性との関連—中3 (%)

自主性 習慣	I	II	III	IV	V	N
I	32	45*	22	1	0	82
II	13	50*	33	4	0	748
III	3	31	52*	13	1	559
IV	1	15	66*	17	1	100
V	0	50	50*	0	0	2
N	140	595	626	123	7	

$\gamma=0.52$ (グッドマンとクラスカルの順位連関係数)

第8表は、小5のこどもについて、先の尺度で評定した生活習慣と自主性をクロスしたものであり、第9表は、中3についてのものである。基本的生活習慣の確立状況と自主性の確立状況とはきわめて密接な関連性があることが認められる。習慣確立I群のこどもの95%は、自主性I, II群に、III群の79%は、自主性II, III群に属している。中3では、その関連性はすこし弱くなるが、高い関連を示している。これらから、基礎的生活習慣の確立は自主性の形成に密接に関連していると言える。しかし先に指摘したように、生活習慣は小5から中3へと向上しているにもかかわらず、自主性の方は後退している。そして第8表と第9表を比較してみれば明らかなように、生活習慣と自主性との関連は、中3では関連性はあるが、習慣I群の自主性I群はわずかに32%に過ぎず、全体的に生

活習慣の自主性確立への影響力は弱まっていることがわかる。それは、中学の段階で自主性を剝奪するように働く強い要因があることを推測させるのである。

2) 基礎的生活習慣の確立に母親の躰は関連があるか

第10表 躰と生活習慣の関連性—中3 (%)

躰	習慣	I	II	III	IV	V	N
I		8	54*	32	6	0	374
II		4	51*	39	6	0	507
III		6	52*	37	6	0	376
IV		6	39	43*	12	1	192
V		7	38	48*	7	0	42
N		82	748	559	100	2	

$\gamma=0.12$ (グッドマンとクラスカルの順位連関係数)

第11表 躰の受けとめと生活習慣の関連性—小5 (%)

躰(子)	習慣	I	II	III	IV	V	N
I		10	53*	33	4	0	436
II		3	41	49*	7	0	490
III		2	31	50*	17	0	318
IV		2	29	52*	16	1	139
V		4	33	36*	21	4	28
N		69	582	624	132	4	

$\gamma=0.35$ (グッドマンとクラスカルの順位連関係数)

母親の躰についての回答とこどもの生活習慣の関連は、第10表に見るとおり、躰のI, II, IIIとIV, Vとの間にわずかに区分の効果が認められる程度で、関連ありとはいえない。小5もほぼ同様の結果で、 $\gamma=0.11$ である(小5, と中3の双方について結果を示すのは煩わしいので、以下も関連性の大きい方を示し、他は γ の値で代用する)。

こどもに意識された躰との関連は、第11表のように、かなりの関連性が認められるが、量的には必ずしも大きいとはいえない。例えば、躰の受けとめI群とII群の生活習慣確立の差は、II群で12%, III群で16%程度である。なお、中3の場合もほぼ同程度で $\gamma=0.32$ である。

以上から、母親の躰の影響は直接的には認められないが、こどもに意識された限りである程度の効果をもつと言えそうである。

3) 母親の躰とこどもの自主性とは関連性があるか

母親の躰とこどもの自主性との関連は、躰のIとII, IIIとIV, Vの区分に若干の関連が認められるが、関連性があると言えるほどではない。小5もほとんど同じ程度で、 $\gamma=0.09$ である。

躰の受けとめと自主性との関連は、いくらか関連性がある。しかし、それはI群と他の群では比較的明瞭であるが、II~IV群間では傾向としていえる程度である。中3もほぼ同様に $\gamma=0.27$ である。以上から、生活習慣の場合と同じく、自主性についても母親の躰が直接に影響しているとは言えず、こどもの躰受けとめの意識を媒介にして若干の関連性があると言える程度であろう。

第12表 母親の躰とこどもの自主性との関連性
—中3 (％)

自主性 躰	I	II	III	IV	V	N
I	14	42*	36	8	0	374
II	8	41	43*	7	1	507
III	7	40	43*	9	0	376
IV	8	35	47*	9	1	192
V	7	33	43*	14	2	42
N	140	595	626	123	7	

 $\gamma=0.11$ (グッドマンとクラスカルの順位連関係数)

第13表 躰の受けとめと自主性の関連性—小5 (％)

自主性 躰(子)	I	II	III	IV	V	N
I	33	40*	23	4	0	436
II	19	40*	33	7	1	490
III	11	40*	37	11	1	318
IV	13	30	45*	12	0	13
V	7	43*	21	14	14	28
N	291	551	445	108	16	

 $\gamma=0.29$ (グッドマンとクラスカルの順位連関係数)

4) 母親はこどもの生活を正確に認識しているか

先に、生活習慣の尺度の検討において、こどもと母親の回答の違いを分析し、母親の評価の甘さを指摘したが、この点について、両者のクロスから、その関連性の状態をみよう。第14表の*印の部分を見れば、こどもの自己評価と同じランクの母親の評価が50%を超えるのはIIのみであり、完全な一致は大きくないが、全体としては関連性が大であること、こどもの自己評価より上のランクの回答が下のランクの回答より多いことなど、その特徴が明らかに読み取れよう。なお、中3も若干関連性は弱まるがほぼ同様の傾向で、 $\gamma=0.39$ である。

第14表 母親の評価とこどもの自己評価の違い
—小5 (％)

母 子	I	II	III	IV	V	N
I	45*	45*	10	3	0	69
II	23	58*	18	2	0	582
III	10	54*	32	5	0	624
IV	5	37	45*	12	1	132
V	0	25	25	50*	0	4
N	231	752	370	56	2	

 $\gamma=0.45$ (グッドマンとクラスカルの順位連関係数)第15表 母親の評価とこどもの自主性との関係
—小5 (％)

母評価 自主	I	II	III	IV	V	N
I	29	55*	15	1	0	291
II	18	57*	23	2	0	551
III	10	49*	33	7	0	445
IV	5	44*	42	10	0	108
V	0	50*	31	19	0	16
N	231	752	370	56	2	

 $\gamma=0.37$ (グッドマンとクラスカルの順位連関係数)

5) 母親のこども評価はこどもの自主性を反映しているか

こどもの自主性の自己評価と母親の評価との関係は、上の生活習慣の場合とほぼ同様の傾向である。中3についても、似たような関係で、 $\gamma=0.30$ である。こどものIの84%は、母の評価I, IIで占められているが、II~V群では、母の評価II, IIIで80%以上になり、区分の効果は大きくない。

先に、母親のこどもの生活評価は、生活習慣と自主性の両方を含んだものであることを説明したが、第14表と第15表を対照してみれば、母親の習慣はこどもの生活習慣の方にかなり傾斜したも

のになっていることがわかる。

6) 母子関係における母親とこどもの意識

第16表 母子関係(干渉的傾向)についての意識
—中3 (%)

母	子	I	II	III	IV	V	N
I	I	62*	28	9	1	0	317
II	I	45*	36	14	5	1	718
III	I	24	37*	29	8	2	69
IV	I	10	29	34*	23	4	70
V	I	24	35*	18	12	1	17
N		618	509	259	89	17	

$\gamma=0.45$ (グッドマンとクラスカルの順位連関係数)

第17表 母子関係(過保護的傾向)についての意識
—小5 (%)

母	子	I	II	III	IV	V	N
I	I	30	56*	12	2	0	244
II	I	17	52*	27	3	0	62
III	I	10	51*	33	6	1	59
IV	I	14	37	40*	9	0	35
V	I	27	9	45*	18	0	11
N		246	733	375	53	4	

$\gamma=0.32$ (グッドマンとクラスカルの順位連関係数)

母と子の意識の関連は、全体的にはかなり強いが、母と子の完全一致はI群以外では大きくない。総体的にこどもの方が、母の態度を母自身が意識しているより好意的、肯定的に受けとめている。特に母のV群においては、標本数が少ないのではっきりとは言えないが、子の評価はI~IIIが相対的に多くでている。小5でもやや関連は弱いがほぼ似た傾向で、 $\gamma=0.38$ である。

過保護的傾向についての母と子の回答の完全一致は多くないが、関連性は認められよう。総体的にこどもの方が、母より好意的、肯定的に受けとっている。中3も、関連性はやや低くなるが、似たような関係で、 $\gamma=0.28$ である。

7) 母子関係についてのこどもの意識は生活習慣の確立に影響するか

第18表 母子関係(干渉的傾向)と生活習慣
—小5 (%)

習慣	I	II	III	IV	V	N
干渉						
I	7	46*	42	5	0	443
II	4	41	45*	10	0	535
III	4	35	47*	14	0	330
IV	3	44*	44*	9	0	87
V	6	31	50*	13	0	16
N	69	582	624	132	4	

$\gamma=0.16$ (グッドマンとクラスカルの順位連関係数)

第19表 母子関係(過保護的傾向)と生活習慣—中3 (%)

習慣	I	II	III	IV	V	N
過保護						
I	5	40*	46	9	0	636
II	5	56*	33	5	0	652
III	10	60*	26	4	0	87
IV	7	80*	7	7	0	15
V	0	100	0	0	0	1
N	82	748	559	100	2	

$\gamma=-0.30$ (グッドマンとクラスカルの順位連関係数)

母子関係(干渉的傾向)についてのこどもの回答とその生活習慣の確立との関連性は、母子関係意識のI, II, III群間にわずかに関連が見られる程度である。中3についても似たような関係で、 $\gamma = 0.14$ である。

過保護的傾向においては、逆相関で係数的には若干関連性が強く、過保護的傾向を肯定している群で、生活習慣確立のI, II群が多い。生活習慣のよい部分(I, II)と悪い部分(III, IV)の区分がはっきりと示されている。小5は関連性はかなり低いが、傾向は同じで $\gamma = -0.20$ である。

以上から、母子関係についてのこどもの意識は、その生活習慣の確立にいくらか関連性がみられる。こどもの生活習慣の確立には、こどもが干渉的と感じるような母親の態度の強弱はあまり影響しないが、過保護的傾向ではかなりの逆相関の関連性があり、過保護的傾向を肯定する者(III, IV群)に生活習慣の確立している者が多い。このことは、この尺度で測られた「過保護」という関係が、いわゆる「甘やかし」の関係を意味するものではなく、こどもの生活に対する母親の関心や気遣いとして、こどもが肯定的に受けとめているものと解釈できそうである。母子関係がこどもに与える影響は一義的なものではないこと、したがってこの2つの尺度が測っている対象については、かなりあいまいさがあることを想定しておかなければならないようである。

8) 母子関係はこどもの自主性の形成にどのようにかわるか

第20表 母子関係とこどもの自主性の関係

組 合 わ せ	小5 γ	中3 γ
干渉的關係—子の意識×自主性	0.17	0.11
過保護關係—子の意識×自主性	-0.23	-0.19
干渉的關係—母の意識×自主性	0.10	0.11
過保護關係—母の意識×自主性	0.04	0.02

第21表 母子関係(干渉的傾向—子の意識)と自主性—小5

自主性	干渉—子					N
	I	II	III	IV	V	
I	28	40*	26	6	0	443
II	20	36*	35	7	1	535
III	11	43*	33	11	2	330
IV	20	38*	33	8	1	87
V	25	38*	19	13	66	16
N	291	551	445	108	16	

$\gamma = 0.17$ (グッドマンとクラスカルの順位連関係数)

母子関係がこどもの自主性とどうかわっているかをみるため、第20表の4つの組み合わせでクロスしたが、母親の回答との関係は関連性がほとんど認められなかった。こどもに意識された母子関係は、 γ 係数においてはある程度の関連性を示しているため、その組み合わせについて、次に検討する。

母子関係についてのこどもの意識のI, II, IIIの区分には、若干の関連性が認められ、干渉的な関係を否定するI, II, IIIの自主性Iは、28, 20, 11%で規則性のある関連を示しているが量的には大き

くない。これを自主性の I, II の計でみると, 68, 56, 54% で, II 群と III 群はほぼ同じになる。また IV 群は II 群とほとんど同じ分布である。したがって, 意味のある関連性を主張することは難しい。

過保護についてのこどもの意識の I~IV 群の区分には, かなりはっきりとした逆相関が認められる。すなわち, 自主性の I では, 15, 17, 29, 40% と過保護的關係を否定しない方が自主性確立が多い。これは I, II の計についてもほぼ確

認できる (V 群は標本数が少ないので無視する)。これは生活習慣との関連でも認められた傾向である。中 3 も係数的にはやや低くなるが, 同様の逆相関が認められる。

以上のように, 自主性においても生活習慣と同様の関連性が認められ, 母子関係はこどもの意識を通して影響していることが分かる。

9) 母子関係と母の躰との関連はあるか

考えられる組み合わせは 4 つあるが, 母子関係についてのこどもの意識との関連性は無意味であるから, 母親の意識が躰にどのように影響しているかという点を調べる。

第 22 表 母子関係 (過保護傾向—子の意識) と自主性—小 5

自主性 過保護—子	I	II	III	IV	V	N
I	15	35	38*	11	1	246
II	17	41*	34	8	1	733
III	29	41*	23	6	1	375
IV	40*	26	32	2	0	53
V	25	25	25	25	0	4
N	291	551	445	108	16	

$\gamma = -0.23$ (グッドマンとクラスカルの順位連関係数)

第 24 表 母子関係 (母の意識—支配) と躰の関連—中 3

母の躰 支配—母	I	II	III	IV	V	N
I	22	27	30*	16	5	317
II	23	35*	26	13	2	718
III	28	36*	23	11	2	369
IV	34	50*	11	6	1	70
V	65*	18	12	6	0	17
N	374	507	376	192	42	

$\gamma = -0.16$ (グッドマンとクラスカルの順位連関係数)

第 25 表 母子関係 (母の意識—過保護) と躰の関連—中 3

母の躰 過保護	I	II	III	IV	V	N
I	16	29*	27	23	5	227
II	22	37*	27	12	2	850
III	33*	31	23	10	3	362
IV	45*	39	13	3	0	38
V	71	21	7	0	0	14
N	291	551	445	108	16	

$\gamma = -0.24$ (グッドマンとクラスカルの順位連関係数)

第 23 表 母子関係と母親の躰との関係

組 合 わ せ	小 5 γ	中 3 γ
支配的關係—母の意識×母のしつけ	-0.11	-0.16
過保護關係—母の意識×母のしつけ	-0.20	-0.24

支配意識の I~V の区分には、かなりはっきりとした逆相関が認められる。係数としては大きくないが、躰の I, II で比べると、49, 58, 64, 84, 83% で規則的な関連性が明らかである。これはこの母子関係の尺度が干渉、統制的傾向を含んでいるから、それを自認する IV, V 群の方に躰の実行が多くなるという結果がでるのであると思われる。

過保護意識の I~V の区分には、かなりはっきりとした逆相関が認められる。躰の I, II で比べると、45, 59, 64, 84, 92% で、規則的な関連性が明らかである。この関連性は支配の場合より大で、これまでの検討でも明らかになっていることと同様の傾向である。

10) 母子関係と躰の受けとめ

第26表 母子関係と躰の受けとめとの関係

組 合 わ せ	小5 γ	中3 γ
干渉的關係—子の意識×躰の受けとめ	0.10	-0.13
過保護關係—子の意識×躰の受けとめ	-0.43	-0.51
支配的關係—母の意識×躰の受けとめ	-0.06	-0.06
過保護關係—母の意識×躰の受けとめ	-0.05	-0.06

第27表 母子関係(子の意識—過保護)と躰の受けとめ—中3

躰—子 過保護—子	I	II	III	IV	V	N
I	7	22	34*	28	8	636
II	22	36*	29	11	2	652
III	38*	37	19	5	1	187
IV	67*	13	13	7	0	15
V	100	0	0	0	0	1
N	271	449	444	262	65	

$\gamma = -0.51$ (グッドマンとクラスカルの順位連関係数)

こどもの意識の I~IV の区分には、かなりはっきりとした逆相関が認められる (V 群は標本数が少ないので無視する)。これは生活習慣との関連でも認められた傾向である。小5も、係数的にはやや低くなるが、同様の逆相関が認められる。

以上から、母子関係についての母親の意識は、支配的傾向も過保護的傾向もともに躰をすることと結びついていること、その限りではそれらの傾向を否定的に評価することはできない。しかし、第10表、第12表に明らかのように、母親の躰(意識)はこどもの生活習慣や自主性の形成にほとんど関連がなく、それはせいぜいこどもの意識(過保護的關係において)を媒介として影響しているに過ぎないのである。とすると、上記の躰との関連も、母親の自己意識の問題にすぎず、客観的にはあまり意味をもたないことであるかも知れない。

11) 母子関係と母のこども評価

第 28 表 母子関係と母のこども評価

組 合 わ せ	小 5 γ	中 3 γ
干渉的關係—子の意識×母のこども評価	0.32	0.30
過保護關係—子の意識×母のこども評価	-0.07	-0.09
支配的關係—母の意識×母のこども評価	0.41	0.34
過保護關係—母の意識×母のこども評価	0.08	0.03

第 29 表 母子関係 (子の意識—干渉) と母のこども評価—小 5

母評価	I	II	III	IV	V	N
干渉—子						
I	24	58*	17	2	0	443
II	16	55*	25	4	0	535
III	10	49*	36	5	0	330
IV	8	39	43*	10	0	87
V	13	25	50*	13	0	16
N	231	752	370	56	2	

$\gamma=0.32$ (グッドマンとクラスカルの順位連関係数)

第 30 表 母子関係 (母の意識—支配) と母の評価—小 5

母の評価	I	II	III	IV	V	N
支配—母						
I	32	56*	12	0	0	330
II	14	56*	27	3	0	639
III	7	50*	35	7	1	350
IV	7	37	45*	12	0	76
V	31	44*	13	13	0	16
N	231	752	370	56	2	

$\gamma=0.41$ (グッドマンとクラスカルの順位連関係数)

第 31 表 母子関係 (母の意識—支配) と母の評価—中 3

母評価	I	II	III	IV	V	N
支配—母						
I	37	48*	13	2	0	317
II	23	53*	21	3	0	718
III	15	47*	30	7	1	369
IV	9	43*	36	11	1	70
V	18	35	47*	0	0	17
N	344	745	338	60	4	

$\gamma=0.34$ (グッドマンとクラスカルの順位連関係数)

いずれもかなりの関連性が認められる。ただし、母子関係の V 群では、標本数がすくなく、特に第 30 表では母評価の I, II 群が多く、全体の傾向とあきらかに違っている。この点を確認するため、中 3 についても調べてみると、第 31 表にみるように、やはりほぼ同様の関係が認められる。

これは尺度の構成に問題があるのか、あるいは母子関係 (ここでは支配、統制の傾向という因子を取り出している) で、母子関係全体を問題にしているわけではない) 自体が、1 次元の関係で働くものではないということであるのか、判然としない。この点については、さらに検討してみる必要がある。

12) 母子関係と躰と生活習慣の相互関係

これまで 2 要因間の関連性について調べてきたが、その際そこに働く他の要因の影響は無視している。しかし、実際には多くの要因が影響し合っているのであるから、それらの関連性を見掛けのものであるかも知れない。このような場合、3 元クロス表を構成して第 3 の要因の効果を除去する分析技法がある。そこでそのような技法として情報量分析³⁾と度数分布モデルによる解析⁴⁾を、「基礎

的生活習慣は母親の躰と関連し、その効果は母子関係に影響されるであろう」という仮説に適用した結果を示しておこう。

中3のデータを使用し、A=母子関係(母の意識—過保護)とB=母の躰の実行とC=こどもの基礎的生活習慣の3元クロス表についての情報量分析では、有意な関連性が認められるのは、A=母子関係(母の意識—過保護)とB=母の躰の実行の関連のみで、しかもそれはCのII, III, IV群においてである。B=母の躰の実行とC=こどもの基礎的生活習慣との関連性はAのII群においてみられるだけである。A=母子関係(母の意識—過保護)とC=こどもの基礎的生活習慣、の間には有意な関連はみられない。

度数分布モデルによる分析では、A=母子関係(母の意識—過保護)、B=母の躰の実行、C=こどもの基礎的生活習慣、 $A \times B$ 、 $B \times C$ を要因とする対数線形モデルが最も適合性があることが示された。その $\chi^2=67.15$ (自由度80 5%レベル)で、そのモデルの期待値とデータの調整残差で1.96を超えるものは125個中5個である。なお、要因効果をそのパラメータのレンジを指標としてみると、 $A=12.7$ 、 $B=13.9$ 、 $C=17.5$ 、 $A \times B=18.1$ 、 $B \times C=17.7$ で、このモデルを規定している主要な要因は、Cと $A \times B$ 、 $B \times C$ の交互作用であると考えられる。この結果は $B \times C$ が効果のある要因として析出されている点で情報量分析の結果と食い違っているが、これはパラメータのレンジで効果を判断するという点に問題があるのかも知れない。

4. ま と め

以上、さまざまな尺度を構成して、こどもの生活と母子関係の関連性についての仮説を調べたが、その結果についてまとめておく。

- 1) 母親のこどもをみる目は、かなり主観的で、こどもの生活実態を正しく把握しているとは言えない。
- 2) 躰についても母子にはかなり差があり、子供の年齢や地域によって受けとめに違いがある。母子の差はその両者の心理的距離を示すものと解釈できる。
- 3) 母子関係についてもその受けとめかたや、意味付けが違う。母親には反省的意識が働いているようで、否定的に評価する傾向があり、こどもは肯定的に受けとめる者が多く、それは学年とともに増加する。また母親は地域による差はないが、こどもの性別による違いがある。こどもの感じ方は性差、地域差がある。
- 4) 基本的生活習慣と自主性は高い関連性がある。しかし、その関連は学年とともに弱くなる。中学生の時期には、自主性を後退させる他の要因が問題にされる必要がある。
- 5) 生活習慣と母親の躰との関連は認められない。躰自体よりも、それについてのこどもの意識に関連がある。

- 6) 自主性と躰にはほとんど関連性は認められない。
- 7) この尺度による母親のこどもの生活評価は、こどもの生活習慣を主とし自主性を合わせて評価している（こどもの自己評価と相関している）。
- 8) 母子関係についての母の意識と、子の感じ方は関連しているが、全体的に子は母より肯定的である。またその関連は過保護傾向におけるよりも干渉、支配の傾向の方が強い。母親の場合 V, IV 群は特異な群である（この尺度に一義性がない）。
- 9) 母子関係の影響の仕方は複雑であるが、こどもにどのように受け取られるかによって影響力が異なる。つまり、どのように行為しているかということよりも、それをこどもがどう受けとめているかが問題なのである。したがって、この尺度における母子関係のタイプの意味付けはかなり複雑で、一元的な価値のスケールとしては問題がある。
- 10) 3元クロス表についての情報量分析も参考にして、当初の仮説についてのさしあたりの結論は、この調査のデータにおいては、A=母子関係（母の意識—過保護）は、C=こどもの基礎的生活習慣に影響を与えていないし、B=母の躰の実行も、C=こどもの基礎的生活習慣にほとんど影響していないから、この仮説はこの質問紙による調査においては有効でなかった。

注

- 1) 「鹿児島の子どもと親の生活と意識」調査報告書、鹿児島子ども研究センター（1981）、岡本洋三「母親の態度と子どもの関係についての調査報告」鹿児島大学教育学部研究紀要、第33巻（昭和57年）
「特集：鹿児島の子どもと親の生活と意識」鹿児島子ども研究センター研究報告、1号（1982）
- 2) 岡本洋三「鹿児島の母子関係についての総体構造的把握の試み」鹿児島子ども研究センター研究報告 2号（1984）
- 3) 情報量分析についての技法とその結果の解釈については、上田尚一「データ解析の方法」、朝倉書店（1982）による。
- 4) 度数分布モデルによる分析技法については、原 純輔「質的データの解析法」（青井 優編「社会調査の基礎」サイエンス社 昭和58年）による。